

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市青少年センター運営協議会
2. 開 催 日 時	平成28年3月10日（木）午前10時～午前11時30分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
4. 出 席 者 氏 名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0名
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 いきがい学習課 TFL 0598-53-4401 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 平成27年度青少年センター活動結果及び平成28年度活動計画（案）について
2. 松阪警察署管内の少年非行の現状について
3. 意見交換・提言等
4. その他

議事録

別紙

平成27年度 松阪市青少年センター運営協議会議事録

日 時：平成28年3月10日（木）午前10時～午前11時30分

場 所：松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室

出席者：東委員(教育長)・梶家委員・橋本委員・尾上委員・水野委員・高柳委員・柳谷委員
葛西委員

事務局：いきがい学習課長・青少年センター所長・青少年センター副所長・青少年育成係主任

(議事)

事務局： 本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。只今より「平成27年度松阪市青少年センター運営協議会」を開催させていただきます。最初に、手元に配布させて頂きました資料の確認をさせていただきます。「事項書」、「平成27年度松阪市青少年センター運営協議会」の冊子ならびに「薬物乱用」のチラシと「青少年悩み相談」のチラシ、「少年非行の状況」の資料になります。

なお、松阪市民生委員児童委員協議会連合会の堤委員、松阪市PTA連合会の鄭委員よりご連絡があり所用のため欠席と伺っておりますのでご報告させていただきます。

それでは会議に先立ちまして、会長であります東教育長からご挨拶を申し上げます。

教育長： 皆様、こんにちは。日頃は青少年センターの活動にご理解とご協力頂きありがとうございます。今週8日が中学校の卒業式で、市内中学生が巣立っていきました。本日に皆様方にあたたかく見守って頂いたおかげで子ども達が胸をはって卒業していきました。どの中学校も感動的な卒業式であったと聞いております。これから新しい生活に向かって頑張ってもらえると期待しております。

今回は、「青少年センター運営協議会」という事で集まっていただきました。先ほど課長と話をしておりましたが、委員さんの中には重複して出席頂いている方も見えますと思いますが「松阪市青少年問題協議会」が2月17日にありました。それは、松阪市全体でいろんな所と連携して子どもの問題について情報交換し、解決するという趣旨でやっておりますが、この「青少年センター運営協議会」は、お手元の資料の最後に目的がございますが設置規則を作っております。子ども達のいろんな問題に対する相談、それから青少年の補導に係る活動関係が中心となっております。それを進めていく為、松阪市青少年センターを置きその活動に対する運営協議会となっておりますのでご協議のほどよろしくお願い致します。

昨今いろんな子どもに関わる問題が随分と変わってきております。ご存知の通りネット関係、LINE 関係でいじめであったり性犯罪関係であったり、本当に重大な犯罪に子ども達が巻き込まれるという状況があります。そのような問題、犯罪と向き合っていくのに、このような活動の中で情報交換をしながら子ども達の実態を見ていくと言う事が大切な事になってくるのではないかと思います。

三重県の中でも「チャイルドガーデン三重推進事業」を発足して頂き、関係機関としっかり情報交換しながら隙間のない子ども達の安全確認を進めています。この青少年センターでも昨年6月1日付けで339名の方に補導委員の委嘱させて頂き、各地域において補導活動をして頂いております。

本日は、松阪警察署から「管内の少年非行の状況」についてお話を頂きますので、今後の青少年センター活動にしっかりと反映させていきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

事務局： ありがとうございます。それでは、本日ご出席頂いております各委員様より簡単な自己紹介をお願いします。（委員の自己紹介）

事務局： ありがとうございます。それでは協議に入らせて頂きたいと思っております。これからの進行につきましては、松阪市青少年センター設置規則第5条に基づき、会長にお願いします。それでは、会長よろしくお願いします。

会長： それでは、お手元の運営協議会事項書に基づき進めて参りたいと思っております。まず事項書の3の(1)「平成27年度松阪市青少年センター活動結果及び平成28年度活動計画(案)について」事務局の方よりご説明させて頂きます。

事務局： 青少年センター所長より資料に基づき、「平成27年度松阪市青少年センター活動結果及び平成28年度活動計画(案)」について説明。

会長： 只今、「平成27年度の青少年センター活動結果及び平成28年度活動計画(案)」について事務局より説明がありました。なお、ご協議については、後半まとめてお願いしたいと思います。次に事項書3の(2)の「松阪警察署管内における少年非行の現状について」松阪警察署よりご説明を頂きます。生活安全課長様お願いします。

松阪警察署生活安全課長： 少年非行の状況につきまして簡単にお話させて頂きます。まず松阪警察署管内での犯罪についてですが、平成27年中1,706件の刑法犯の認知件数を受理しております。この数字ですが平成14年度から4,211件で昨年より半減しております。それに合わせて少年非行の件数自体も減ってきている情勢です。これは、県下のみにても同様の結果となっております。平成27年と平成26年を比べますと、平成27年がずいぶん減っております。いわゆる刑法犯少年、窃盗や暴行、傷害で検挙された非行少年が49人と、前年から35人減少しております。特別法犯少年も9人と前年比5人減少しております。特に著しく減ったのが、先ほど説明があった補導と警察では基準が違いますので、件数が変わってきますが不良行為少年など、犯罪として警察が少年補導した少年に関しましては、昨年中294人、前年比マイナスの275人となって約半減している状況です。内訳については、重大な犯罪に繋がるような犯罪というよりは万引きやオートバイ、自転車盗といった「入り口犯罪」が多く発生している情勢です。全体として少年を取り巻く非行情勢は改善しつつあるという事になりますが、まだまだ厳しい情勢であると思っております。

ただ、少年を取り巻く環境としましてはスマートフォンの普及やパソコンの普及の影響があると思っておりますが、実は昨日、13歳の中学生がアダルトサイトにアクセスして料金を請求されたという相談を受けております。その少年は、親には言わずにどうしたらいいかわからず困って警察に電話してきたという状況です。アダルトサイトに関しては大人も同じような相談があるわけですが、少年はどうしたらいいかわからず困ってしまう場合があるので、保護者の方に対しましては、そのような所に目を配って頂ければと思います。

現在、携帯電話会社などでは有害サイトから守る「フィルタリングサービス」の充実等を図っておりますので、引き続き青少年に接する際は、ネット環境についての指導をお願いしたいと思います。私は他の警察署から異動により松阪警察署に変わって

きましたが、そこは松阪市より少しのどかな地域でしたが、それでも中学生が、自分の裸画像、性器やわいせつな画像を自分のスマートフォンで撮影して、1度も会っていない大阪や福岡の人にメールで送信して、その後相手にリベンジポルノという事で画像をネットにアップされ拡散されたという事案が何件かありました。都会でなくてもこのような事案が発生していますので、ネット接続環境の危険防止に対して啓発が必要であると感じています。

特に思うのは、近年ネット環境やスマートフォンの進歩と普及が大変早く、例えば、携帯の契約をしている保護者が料金を払ってないので携帯電話の使用を止めたと思っ
ていても、今、無料の「Wi-Fiスポット」という場所があって、携帯電話が止められた状態であっても無料の「Wi-Fiスポット」がある場所に行けば、LINEで通話やインターネットでのやり取りが出来てしまうので、犯罪捜査も難しくなっています。

昨年、伊勢でインターネットを使った事件がありました。高校生同士の殺人事件についてやはりネット、LINE等が絡んできていますので、ますますネット環境に対する指導が必要になってきている情勢であると思います。こういった事は青少年に限っての話ではなく、大人の世界でも同じような相談は増えてきている情勢です。

この場を借りまして警察署より少しお願いしたい事があります。先日、警察庁から暴力団情勢で「山口組」と「神戸山口組」が分裂したという事で、対立抗争に発展していると新聞報道でもされていますが、先月に愛宕町で、三重県内での口火となる事件が発生しております。三重県内の「組」関係者等を逮捕して捜査中ですが、「組」関係者の逮捕で、「山口組」と「神戸山口組」が争っている関係ですので、万が一ですが、松阪市内でも組同士の抗争が発生する可能性があると考えております。

そのような事が起こった場合、小学校・中学校の登下校中における見守り活動を強化していく必要があると考えております。その際は是非とも皆さまのご協力のほどをよろしくお願いいたします。

2つ目は、「伊勢志摩サミット」に向けた警戒活動、テロについてですが、フランスでテロ事件がありましたので、「伊勢志摩サミット」にむけてテロが発生する可能性が高まりましたので、全国警察をあげて1万人以上の警察官が、全国から応援に加わるという対勢です。松阪市内に関しましては高速道路や道路環境で影響がでる可能性もあると聞いております。そんなにも影響は無いのではと言われてはいますが、テロが発生する可能性としてはあります。そういった中、松阪市の普段の状況はやはり住民の方々が一番わかっていると思いますので、万が一、少しでも異常がありましたら警察に連絡頂ければと思いますし、少年パトロールで使っている青色回転灯パトロールなど、「サミット」開催にむけて一緒に警戒して頂ければと思います。

「サミット」を管轄する鳥羽市、地元では日々色々な準備をサミットにむけてやっており、盛り上がりを見せていますが、やはりフランスのテロ報道等をみて、事務局地元住民の方々は心配されておりますので、松阪市地域におきましても青色回転灯パトロールなどで協力して頂ければ有り難く思いますのでよろしくお願いいたします。

3つ目は松阪市の少年非行情勢ですが、暴走族に関してですが、先日の「初午の日」と、高校の卒業式が行われた日、中学校の卒業式がありました8日の夜、近鉄道路や大黒田周辺を中心に暴走族が凄く走り回っていたという事が発生しましたが、それに

向けて対策をいろいろ警察としても講じております。昨日は石油業組合の方にガソリンスタンドでの違法改造バイクに対する給油拒否をお願いさせていただきました。

暴走行為があると非常に住民の方々が迷惑で、私も内五曲町に住んでおりますが、凄惨な爆音などで住民の平穏を害しています。見ていると中高生ぐらいの方がヘルメットも被らず2人乗りで信号無視を集団で繰り返すなどしており、非常に危険という事で対策を講じておるところです。最近で一番酷かったのは、大黒田町の交差点で8日にあった暴走行為ですが、午後9時半から午前2時まで暴走行為が駅前周辺も含めてあり、午後9時半頃には大黒田周辺あたりで原付に乗って少年が走っていた。その後午前0時を超えたあたりから、本物の違法改造バイクが走り出しての暴走行為を繰り返していた。乗っているのは少年だと思われそうですが、そこに少年も含んだ30名ぐらいギャラリーが集まって来てあおったりしておりました。こういった行為から、住民の平穏のための対策と、少年の健全育成のためにも対策、対応を図り進めておるところです。学校等でもお願いしたいのですが、そういった違法バイクが事故をおこした場合、損害賠償で何億円とられる可能性もありますし、違法無免許運転で検挙されますと、免許欠格事由によって免許が取れず、就職にも影響する事もありますのでご指導して頂きたいと思っておりますし、もしそういった暴走行為を目撃した場合、携帯などで写真を撮って頂き、暴走行為をしている少年の情報提供等をして頂ければ、対策なり抑止に繋がると思っておりますのでご協力して頂ければと思います。お願いばかりですが、以上で説明の方を終わらせて頂きます。

会長： ありがとうございます。松阪署課長さんの方からは具体的な状況についてお話を頂きました。今までの事務局の説明、松阪警察署の方からの説明でご質問やご意見でもありましたらよろしくお願ひします。

委員： いろいろお話を聞かせて頂きましたが、今の子どもを取り巻く環境は私たちの子ども頃と比べて大変厳しいものがあると感じております。先ほどから出ていますようにSNSがもとで子ども達や大人も含めて大きな事件等に巻き込まれています。それからドラックの問題や虐待の問題や先ほど聞かせて頂きました様々な課題等もありまして、その中で子どもたちをどのように守っていけば良いかと痛切に思うのですが、やはり先ほど会長さんが言われましたように、隙間のない子どもたちの安全指導活動といった地域のネットワークの網の目を細かくして子どもたちを守っていく必要があるなど感じています。

青少年センターの本年度の活動を聞かせて頂きまして、学校だけでは取り組めない、幅広い範囲の中で子どもたちを見守り、指導して頂いているという事で有り難いと思ひました。中学生の補導件数が一番多いわけですが、非常にありがたいと思ひるのは毎月行われている中学校の生徒指導担当者が集まる場に出席をして頂いて最近の今の中学生の日々起こっている事を掴んだ上でこのような活動を行って頂いている、また何かあった時はその場を通じて担当者や、中学校全体で伝えて頂く事が中学校としてはとても有り難いです。子ども達を守っていく大きな繋がりだと日々感じておりますし、今日も特に感じました。今後ともよろしくお願ひします。

会長： 皆様はそれぞれの立場の代表として出席頂いておられますが、先月の「問題協議会」の時には虐待について中勢児童相談者の所長さんからお話頂きました。中勢児童相談所さんの立場としてご意見等ありましたらよろしくお願ひします。

委員： 中勢児童相談所として、青少年センターの皆様には7月の啓発や、11月の啓発、特に喫煙防止や10時以降の夜間の外出防止の啓発など青少年育成市民会議の皆様と共に協力頂きありがとうございます。

昨年の7月1日から青少年健全育成条例が改定になりまして、先ほども警察の方からお話がありましたが「フィルタリング」が改正されそれ以後、小学校4年生以上高校18歳までの三重県下のすべての子ども達に「フィルタリング」のチラシを配布いたしました。それ以後、管内の携帯電話の販売会社をすべて回りまして「フィルタリング」を設定して頂くようご協力の啓発をしてまいりました。しかし12月頃だったかに新聞で県下の「フィルタリング」の状況が掲載され、見たところ低い状態でした。携帯電話販売会社すべてにフィルタリングの説明し保護者に設定して頂くようお願いしたわけですが、どうもLINEの関係が使用できない（本当は支障がないようですが）という子どもの言葉を保護者が信じてしまい、携帯会社にもう一度行って解除して来てしまう。設定を解除するには書類を提出しないとイケないわけですが、難しい書類ではないので「フィルタリング」がそこで解除されてしまう事もあり、先ほどのように簡単にアダルトサイトに入ったり危険なサイトにつながってしまい、心配されております。当然、啓発をしていかないといけませんので再度、1月、2月にすべて回り啓発をしてきました。来年度も、しばらくは販売店を中心に啓発をして行こうと考えています。また、松阪市の中で成人向きの映画館が前は2店ありましたが、1店は廃業し残りは1店になりました。

それから最近の傾向として、コンビニが非常に沢山増えました。あるコンビニでは、この1年間で10店舗も増えました。コンビニが出店するたびに「立ち入り調査」を実施し、有害な成人図書の陳列関係の説明や青少年健全育成協力店になって頂くようお願いするのですが、どの店舗も快諾されご協力頂いております。特に有害図書関しでは、子どもたちの目にふれないよう陳列の配慮をお願いしていく考えです。

会長： 生徒指導の問題は中学校の現場の状況が中心になっておりますが、高等学校の方からも出席頂いておりますので高等学校の立場からご意見をお願いします。

委員： ほとんど中学校と生徒指導関係の事は同じですが、やはり中学校よりもSNS問題は深く込み合った状態で私たちの所に来ます。それを生徒指導として調べるのはなかなか表面に出て来ない事なのでとても時間をかけて、または言葉のやり取りの仕方などにも気を使いながら調べないと保護者との関係もありますので、とても難しい問題であります。例えば、いじめ等にしても携帯電話から発生した問題であったり、この言葉を言った言わなかったという事が問題となるなど、携帯でのやり取りといったところとなり、指導をする基準もなかなか難しくなっていると思います。

また、最近すごく思うのが、喫煙する子がすごく少なくなった。本年度、三重高校はいませんでした。外での苦情はあるのですが校内で現場を押さえる事はゼロでした。やはり校外でのマナーであったり、携帯問題が増えてきています。校外で犯罪に近い行為をするという生徒は減ってきています。最近タバコの値段が高くなっているでなかなか子どもが手を出せない状況も関係していると思いますし、世の中の風習として禁煙ブームがあり、周りの環境に合わせて子どもたちの喫煙状況も変わり少なくなってきたのではと思います。全体として、細かな問題は高校の方もありますが、大きな問題は高校としてはないといった状況です。

委員： 松阪保護司会としてですが、5、6年前からすれば随分、少年の犯罪が少なくなりました。無くなったわけではないですが、私たちが関わることは本当に10分の1ぐらいになりました。松阪保護司会は70名おるわけですが、少し前は、ひとりが3、4人担当するとかそんな事がありました。今は少年の担当は数少なくなり喜ばしい事だと思っています。先ほどから報告にありましたような、皆様の少年補導パトロールなどで未然に防いでいるのではないかと考えております。

委員： 青少年育成市民会議の方では、月に一度、非行事故防止部会パトロールを実施していきまして、ゲームセンターやカラオケなどで実施してはいますが子どもの姿は見なくて、私たちのパトロールは4時から5時に行うので、子どもを見掛けないのか、それとも他の場所に行っているのかわかりませんが、自分の前任者に、以前は特定の場所に行くと子どもたちが集まっているという所があったが最近はそのようなのは無いと聞かせて頂いた事がありました。

今警察の方に聞かせて頂いた、暴走族が出たという8日も中学校の卒業式に参加させて頂きましたが、私もすごく感動しました。この子たちが本当にまっすぐ育ってくれたらと感動を覚えてきた日に、そのような事があり、私もその地域に住んでおりますので、確かに爆音がするのがもの凄く走っていた。夜、主人に乗せてもらいコンビニで信号待ちをしていたらコンビニの横から二人乗りをした子がライトもつけずに前を横切って走り去り、もし当てたらと思うと冷っとなりました。また、信号無視をしたりする子どもを見て、その子達のナンバーはめくってあり見えないですが、事故をしたら大変だと思ってしまう。初午の宵宮まつりもパトロールしましたが、天気も悪かったので子どもたちはいないかと思ってたら意外と多く知り合いの中学生も来ており、早く帰りなさいと声掛けしました。

今はいじめで命を絶つ子の事件を聞くと、本当に痛ましいと思います。なぜこんな命を自分から落とさないといけないのか、どういったいじめで、と思いますが相談出来る場所でも、やはりいじめっていうのは相談し難いのかなと思いつて、どこにも相談出来なくて自分だけで悩んでいるのかと思うと痛ましい。私たちが出来る事はないのか、パトロールしている私たちが何か注意する事はないが、私たちは腕章して歩いているだけですが、子どもたちは大人が見守っていると気付いてくれるのではないかなと思う。私たち市民会議は、補導するのが目的ではなく、歩いているのを見て、この人達が見守っているのかなと子どもたちが思ってもらえれば良いなと思つて実施しています。例えば、自分たちが補導をしていない時でもパトロール車が巡回しているとパトロールしてくれてるんだなと私たちがさえ思うので、子どもたちも思つてくれればと考えています。これからも出来る事は協力させてもらいたいと思います。

委員： 補導委員としてですが、スーパーや駅周辺、公園などを巡回して子どもたちに声をかけてもらっていますが、一部では中学生の男女がたばこを吸ったり、落書きがしてあったり、パトロールを行っているそういった事はやはり少しありますので、今後も一生懸命実施していきたいと思つています。

会長： みなさま方から貴重なご意見、ご感想を聞かせていただきました。互いの皆様のご意見を聞かせていただいて何か質問などございましたらお願いします。委員長があまり話をすべきではないが、皆様方のご意見や説明の中で感じさせていただいた事を青少年センターの活動に活かしていかないといけないと感じた事を言わせていただきます。

1つは自転車の補導の事ですが、今は二人乗り等という言葉がありました。自転車の二人乗りは外から見て非常に補導しやすい。今まではそれを中心にやっていたところですが、道交法の関係で、例えば携帯をしながら運転をしているといった危険な場面を重要視していく社会の目が必要なのかと思いますので、ぜひ補導活動の中にそのような件数を出してしっかりアピールしていく必要があると思いました。

それから子ども達の行動に関してですが、私も20年30年、40年前の中学校の状況を思い出すと、今は問題行動が激減しております。皆様方の日頃から活動されているご協力のおかげだと思います。ただ、この前の議会でも言われておりますのが、貧困の問題です。大人の経済格差が子どもの学力格差につながっていくのではないかと、私は問題行動としては少なくなっているが子ども達の心の問題、非社会的行動には出て来ないが、家の中で誰にも言えずにうっ積している状況の子ども達はいるのではないかと思う。そういった所にしっかりと丁寧に目を向けていく必要があると感じています。

あと、インターネット関係ですが、市の教育委員会でも学校へリーフレットを配り指導資料として活用している。これは非常に難しい問題だと思います。携帯・スマホが登場してきた時に、これは何とかしないと大変な世の中になると、随分早くからいろんな専門家が指摘していたわけですが、本当に残念ながらその通りの状況が起きております。どのような使い方をしていけばいいのか、大人が何を出来るのかという所を専門家が言われています。私は今、子どもたちからそれを遠ざける事は中々厳しい状況に来ていると思いますので、フィルタリングや子どもにそれを持たせないとか、時間を決めて使うとかは当然必要なわけですが、大人が知らない物を子どもが本当に興味をもって使っている、一体何をしているのかを、まず大人が知らないといけないと思います。

ポイントは中学1年生だと私は思っております。小学校から中学校にあがる時におそらくスマートフォンを買い与える家庭が多いと思う。その時家庭の中で、「携帯・スマートフォンを与えるが、これからこのように使いましょう」といった家庭の中のルール作りに向けて話し合いの場をぜひ持って欲しいとよく思います。その携帯を買ったという事をひとつのきっかけにして家族の中でのルール作りをしっかり話しをしてできるだけ厳しいルールを本人と一緒に作りながら、そして年齢が上がってくると正しい使い方出来るとなれば、それを緩やかにしていく。今はその逆になっていると思います。子どもに与えて、何か問題が起こったらそれを取り上げる。もうこれ以上使わせないとか、最初緩くしておいて、子どもが成長してくるとだんだん厳しくしていくというのは、これが子どもにとっては辛いことで、親からだんだん離れていくという事になると思います。そのあたりは専門家も指摘をしていますが、子どもたちの実態を見ていると、買い与えた時の「家庭の中のルール」が大事であり、しっかり作って欲しいと思います。また学校の方でも指導資料も配って参考にして頂き、学校でも指導していく事はしていきます。そういったような事を今日に協議で感じさせて頂きました。今後も引き続き、松阪市青少年センターの活動につきましても様々ところで皆さまのご理解とご協力を頂きたいと思っております。

また、どんな事でも結構ですので子どもたちに関わる情報等がございましたら、教育委員会事務局の方にご一報頂ければと思います。今日は本当のお忙しい中ありがとうございました。

事務局： 貴重なご意見、ご感想をいただきまして誠にありがとうございます。今後は皆様から頂いたご意見を参考に、28年度につきましても松阪市青少年センターとして青少年の健全育成に向かい進んで参りたいと思います。

本日は、お忙しいところご出席頂きありがとうございました。